

各 位

会 社 名
コ ー ド 番 号
問 合 せ 先

平成14年12月26日
株式会社 小糸製作所
7276
専務取締役
大嶽 昌宏
TEL(03)3443-7111

厚生年金基金の代行部分返上について

当社の厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日付で厚生労働大臣から下記の通り、将来分支給義務停止の認可を受けました。

なお、これに伴う特別利益の発生は、平成15年3月期(平成14年4月1日～平成15年3月31日)の連結および単体業績予想に6,000百万円計上しております。

記

当社の厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日付で厚生労働大臣から、将来分支給義務停止の認可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。

これにより、平成15年3月期の連結および単体損益に特別利益として6,000百万円をそれぞれ計上する見込みであります。

なお、本件につきましては、平成14年11月6日に公表いたしました平成15年3月期の通期業績予想に織込み済みであります。

以 上